

はじき議会だより

令和5年
2月1日発行
2023 FEBRUARY
No.181

主な内容

- 第5回(12月)定例会概要、質疑、
請願の審査、意見書……………2～4P
- 12月定例会審議結果・賛否一覧…5P
- 一般質問 16議員が市の諸問題を問う
……………6～11P
- 意見交換会を開催……………12P

令和5年消防出初式でレスキューチームを用いた救助訓練を披露する救助隊員

第5回(12月)定例会

12月定例会で次のことが決まりました。

第5回市議会定例会は11月30日招集され、12月23日までの24日間の会期で開催されました。

今定例会には、指定管理者の指定、条例の制定や一部改正、令和4年度補正予算など30件が提出され、本会議、委員会慎重に審議の結果、原案のとおり承認及び可決しました。

また、議員発議による意見書1件を可決しました。今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

令和4年度一般会計補正予算

給食費が無償となる期間が延長されます。

物価高騰に直面する保護者負担軽減のため、令和4年8月から12月までを予定していた市立学校、保育園・認定こども園・幼稚園等の給食費を無償とするための補助を令和5年3月まで延長します。

問 それぞれ対象となる人数と補助の概要は。

答 保育園、認定こども園、認可外保育施設等を合わせて1680人、西部幼稚園を除く幼稚園570人、市外の小・中学校110人、西部幼稚園の園児44人、市立小学校及び義務教育校前期課程の児童3518人、市立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒1862人、県立羽島特別支援学校の児童・生徒57人を見込んでいます。保育園・認定こども園は月額で5200円、西部幼稚園を除く幼

稚園は3400円、市外の小・中学校は8000円を基準として計上し、西部幼稚園、市立学校は1食当たり園児240円、児童250円、生徒290円をそれぞれ提供日数に日数に応じて計上している。



市内2カ所の給食センターで1日約6,000人分を調理

羽島市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について
市職員の定年を段階的に引き上げます。

法律の改正に伴い、市職員の定年を2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度までに65歳とします。

問 60歳以降も引き続き勤務する場合、給料は60歳当時の7割程度に減額されるものか。

答 特段の理由がない限り、60歳を迎えた翌年度には役職定年制が適用され、管理監督職は非管理監督職に降任されることとなり、給料の支給額は降任前の給料月額額の7割水準に設定される。

問 60歳で退職した場合と65歳で退職した場合、退職手当に差は生じるのか。

答 岐阜県市町村職員退職手当組合から、国の制度においては、ピーク時特例が適用され、基本的に60歳で定年する場合と比べて不利益にならないようになっており、国に準じた制度改正を行うものと聞き及んでいる。

問 定年に関する経過措置の区分に該当する職員数は。

答 令和4年4月1日現在における消防、病院含む職員で、定年を迎える年齢が61歳となる職員が14人、62歳が9人、63歳が11人、64歳が8人である。

問 定年退職後、再任用職員になった人数、割合は。

答 消防、病院含む市全体で、令和2年度は2人で約3割、3年度は7人で約4割、4年度は10人で約9割である。

問 定年延長による新規採用や職員人件費、人事への影響は。

答 これまでも60歳定年後の職員を対象に、成績が優秀な職員について、原則65歳までの間、定員適正化計画の定員に含まれる再任用職員として任用を行ってきた。そのため、定年延長による著しく大きな影響はないものと考えているが、ある程度の人件費の増加は避けられないものと考えている。制度の定着に伴い、人事運営に係る新たな課題が生じた場合には、定員適正化計画の見直しなどにより、人事行政の適正化を図っていく。

問 役職定年制を導入することによって期待される効果は。

答 組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持することを期待している。

第 5 回（12月）定例会

指定管理者の指定について

コミュニティセンターの運営を各地域のコミュニティセンター協議会が行います。

令和4年度までの各地域のコミュニティセンターの指定管理について、令和5年度から3年間の指定管理者を指定しました。なお、結果として各地域のコミュニティセンター協議会が引き続き運営します。

問 各コミュニティセンターの管理運営委託料の積算根拠は。

答 従来であれば直近2年間の実績をもとに算出するところを、令和2、3年度がコロナウイルス感染症の影響により、利用者数の減少や講座の中止等、通常の状態ではなかったことから、その影響を受けていない平成29年度から令和元年度の3年間の実績をもととし、人件費や管理費、運営費等の必要経費について施設ごとの実績を精査したうえで、その平均額を算出した。その平均額から指定管理者の収入となる施設利用料の平成29年度から令和元年度の3年間の平均額を差し引き、施設ごとの1年当たりの指定管理料を算出し、こ

の額を3倍したものが各コミュニティセンターの管理運営委託料にかかる債務負担行為の限度額となる。

問 指定管理者選定委員会において、委員から出た主な意見は。

答 コロナ禍で感染対策を行いながら、各種イベントを工夫し実施していることや、防災活動に力を入れていることなど、各種の取り組みについての評価をいただいた。また、管理、運営面においては、電気料金が高騰する中で積極的に節電に取り組んでいることや、SNS及び紙媒体によるお便り等を効果的に活用した情報発信についても評価をいただいた。

令和4年度一般会計補正予算

学校の感染症対策の徹底を図ります。

問 国の補助事業を活用し、感染症防止のための物品を購入します。購入する備品等の詳細は。

答 非接触型体温計、サーキュ

レーター、空気清浄機、二酸化炭素濃度測定器、ビニール手袋、

ペーパータオル等を購入する予定である。

羽島市税等における督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について

督促手数料を廃止します。

令和5年4月1日以降に納期限が到来する市税等に係る督促手数料を廃止します。

問 過去3年間の市税の滞納に係る督促手数料収入はいくらか。

89万9862円、2年度が160万5136円、3年度が149万1800円である。

答 過去3年間の市税に係る督促手数料の収入は、令和元年度が1

質疑

条例改正

問 羽島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、給与表の改正によって、対象となる職員数と影響額の総額は。

答 消防、病院含む市職員全体のうち約4割に当たる約300人が対象となり、影響額は年間約930万円の増となるものと想定している。

令和4年度補正予算

問 防災施設管理費について、Jアラート発令基準の変更に伴うシステム改修の詳細は。

答 現在気象庁から発表されている緊急地震速報は震度予想によって行われているが、令和5年2月より長周期地震動階級が追加された場合に緊急地震速報が発表されることになる。Jアラートに受信した情報を「はしメール」で提供を行うためのシステム改修が必要となる。

問 保育施設等給付金支給事業について、物価高騰対策として保育所等の支援を行うとのことだが、積算の根拠は。

答 物価高騰に関して、総務省発表の全国消費者物価指数において、電気料金の令和4年度の上半期平均値が前年度比で約2割増となっ

第 5 回 (12 月) 定 例 会

ていたこと、各保育施設への聞き取りの結果、電気料金の負担増額幅が前年度比2割以上の額となっていたことから、各保育施設の令和3年度電気料金負担実績額に20%を乗じた額を基準とし、そのおおむね半額を給付基準額とした。

問 保育所整備事業について、送迎バス安全装置はどのようなものを想定しているか。

答 例として、園児置き去り防止のためのブザーなど、ヒューマンエラーを補完するものが考えられる。国において安全装置のガイドラインが策定される予定であることから、適切に対応していく。

問 水田営農推進事業について、国産小麦を生産する農事組合法人に対する補助金とのことだが、積算の根拠は。生産された小麦の活用は。

答 外国産麦から国産麦への切り替えを推進するため、生産性向上に必要な営農技術や機械導入を支援するとともに、生産拡大を進めた場合、取り組み面積に応じて助成するもので、水田に作付ける令和5年産の小麦及び大麦が対象となる。収穫された小麦はJAに出荷され、パンや麺などに加工される予定である。

問 配水施設改良費について、どのような場所に設ける消火栓設備か。また、消防との連携は。

答 消防からの施工依頼に対応するもので、修繕が2件、地上式消火栓から地下式消火栓への移設が3件の計5件である。消防と連携を図り工事を進めており、完成検査についても、消防立会いのもと実施している。

請願の審査

【不採択とされたもの】

- ・学校給食に関する請願
- ・18歳到達後の年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願

意見書

「子ども医療費助成制度の創設を求める意見書」を可決し、関係行政機関に提出しました。

【要旨】

少子化や人口減少、子どもの貧困が深刻化しているなか、子どもの医療費に係る助成制度については、対象年齢、自己負担額など、自治体間で格差が生じていることから、18歳までの全ての子どもを対象とした全国一律の子ども医療費助成制度の早急な創設を強く要望する。

市議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、2月28日(火) 午前10時開会の予定です。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により傍聴を制限する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます。

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。また、音が聞き取りにくい方へFM受信機とヘッドホンを貸し出します。

LIVE 中継

インターネットでLIVE中継がご覧いただけます。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima2/WebView/rd/council.html>



会議録検索

市議会の会議録を検索・閲覧できます。

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/hashima/pg/index.html>



録画中継

インターネットで本会議の録画中継を実施しています。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima/WebView/rd/council.html>



第 5 回（12 月）定 例 会

第5回（12月）定例会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件 名	審議結果
報第 9 号	専決処分の報告について（専第10号 損害賠償の額を定めることについて）	—
承第 8 号	専決処分の報告並びにその承認について（専第11号 令和4年度羽島市一般会計補正予算（第8号））	◎
承第 9 号	専決処分の報告並びにその承認について（専第12号 令和4年度羽島市病院事業会計補正予算（第3号））	◎
議第 62 号	羽島市議会議員及び羽島市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第 63 号	羽島市議会議員及び羽島市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議第 64 号	羽島市個人情報の保護に関する法律施行条例について	◎
議第 65 号	羽島市個人情報保護審査会条例について	◎
議第 66 号	羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	○
議第 67 号	羽島市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例について	◎
議第 68 号	羽島市税等における督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について	◎
議第 69 号	羽島市足近コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 70 号	羽島市小熊コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 71 号	羽島市正木コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 72 号	羽島市竹鼻コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 73 号	羽島市竹鼻南コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 74 号	羽島市福寿コミュニティセンター及び羽島市福寿地域交流センターの指定管理者の指定について	◎
議第 75 号	羽島市江吉良コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 76 号	羽島市堀津コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 77 号	羽島市上中コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 78 号	羽島市下中コミュニティセンター及びはしまコミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 79 号	羽島市桑原コミュニティセンターの指定管理者の指定について	◎
議第 80 号	令和4年度羽島市一般会計補正予算（第9号）	◎
議第 81 号	財産の処分について	◎
議第 82 号	市道路線の認定について	◎
議第 83 号	令和4年度羽島市一般会計補正予算（第10号）	◎
議第 84 号	令和4年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	◎
議第 85 号	令和4年度羽島市病院事業会計補正予算（第4号）	◎
議第 86 号	令和4年度羽島市水道事業会計補正予算（第1号）	◎
議第 87 号	令和4年度羽島市下水道事業会計補正予算（第1号）	◎
議第 88 号	令和4年度羽島市一般会計補正予算（第11号）	◎
請第 5 号	学校給食に関する請願	×
請第 6 号	18歳到達後の年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願	×
発議第4号	子ども医療費助成制度の創設を求める意見書	◎

議案の賛否一覧

※賛否が分かれたものののみ掲載しています。

審議結果：◎…可決 ×…否決 賛否状況：○…賛成 ●…反対 議…議長のため採決に加わらない 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥		審 議 結 果	南 谷 清 司	柴 田 喜 朗	栗 津 明	毛 利 廣 次	後 藤 國 弘	原 一 郎	川 柳 雅 裕	安 井 智 子	野 口 佳 宏	南 谷 佳 寛	豊 島 保 夫	堀 隆 和	藤 川 貴 雄	山 田 紘 治	花 村 隆	糟 谷 玲 子	星 野 明	近 藤 伸 二
議案番号	件 名	結果																		
議第 66 号	羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	●	○	○	○
請第 5 号	学校給食に関する請願	×	●	●	●	●	●	●	○	●	●	議	○	棄	●	●	○	●	●	●
請第 6 号	18歳到達後の年度末までの医療費助成制度拡充を求める請願	×	●	●	●	●	●	●	○	●	●	議	○	○	●	●	○	●	●	●

令和4年
12月定例会

16議員が市の諸問題を問う！

一般質問

1 藤川 貴雄 議員 6ページ

2 栗津 明 議員 7ページ

3 豊島 保夫 議員 7ページ

4 柴田 喜朗 議員 7ページ

5 原 一郎 議員 8ページ

6 花村 隆 議員 8ページ

7 星野 明 議員 8ページ

8 安井 智子 議員 9ページ

9 近藤 伸二 議員 9ページ

10 山田 紘治 議員 9ページ

11 糟谷 玲子 議員 10ページ

12 後藤 國弘 議員 10ページ

13 南谷 清司 議員 10ページ

14 野口 佳宏 議員 11ページ

15 毛利 廣次 議員 11ページ

16 川柳 雅裕 議員 11ページ

※一般質問については議員の責任において掲載しております。
内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。



ふじかわ たかお
藤川 貴雄
自民清和会

令和5年度予算編成方針について

問 令和5年度の予算編成について基本的な方針は。

答 令和5年度においては「財政の安定化対策」を引き続き、確実に実行することで、将来世代への負担を残さない財政運営に向け歩みを進め、DX、ゼロカーボンシティ宣言、Society 5.0の推進などへの対応を積極的に意識することを求め、将来の市の礎になり得る事業を重点的に推進していく。

旧羽島市役所庁舎について

問 旧本庁舎の取り扱いについて今後の方針は。

答 旧本庁舎の取り扱いについては「解体すること」を市の方針とし、この方針決定については、市の重要施策決定機関である政策会議において協議し、機関決定した。

また、旧本庁舎の記録、記憶に関する内容について提案があり、また、アーカイブ等に関する積極的な申し入れもあることから、旧本庁舎の姿を後世に伝えられるよう、デジタル技術による映像化や資料収集に努めるなど、最大限の措置を講じていきたいと考えている。



あわづ あきら

栗津 明

自民クラブ

新濃尾大橋開通後の道路状況について

問 新濃尾大橋が2、3年後に完成するが、インター線から西は20年も前に事業化されている。東1・6キロはいまだに事業化されていない。市長就任から10年経過しているが、われわれ議員と知事に要望しては。

答 引き続き、県事業として着手してもらうよう、市や同盟会から要望を重ねている。

ごみ処理場完成後の地域周辺整備について

問 羽島温泉が老朽化し、老人福祉センターの入浴施設の再稼働予定はない。この機会にその費用を利用して、ごみ焼却の余熱を利用した、市として稼げる施設、他市町からも利用できる施設を先行投資して造るべきでは。

答 新たな公共施設の整備に大規模な財政投資を行う状況にはない。また、地域貢献施設整備は、施設組合において、現在進めている。

ごみの袋について

問 ごみの袋に広告料を導入すれば少しでも安くなるのではないかと考えるが。

答 一部自治体で事例はあるが、市のように許可制により民間事業者が製造し、商品として流通している自治体のなかでの採用はない。



とよしま やすお

豊島 保夫

元気・羽島クラブ

羽島市成年後見制度について

問 市の基本計画の計画期間は、2021年度から2023年度までの3年間で、令和4年度はその中間年を過ぎようとしている。現状と課題のうち、体制の整備と支援センターの状況は。

答 市では、中核となる成年後見支援センターを設置し、市社会福祉協議会に運営を委託している。4年度はリーフレットを作成し、制度を広報啓発するとともに、11月に成年後見制度利用促進講演会を開催、約80人の参加があった。同センターへの相談件数は、現在45件である。

羽島市スポーツ推進計画について

問 この計画は2016年度から2025年度までの10年間で、中間的な見直しも終えられているが、その後の事業の進捗状況は。

答 市内の3つの総合型地域スポーツクラブでは、スポーツ大会や教室の開催など、生涯スポーツの拠点として活動している。毎年11月の各クラブ主催のファミリースポーツ広場には多数の人の参加がある。

障がい者スポーツへの新たな取り組みは。

答 令和4年度は、5月に障がい者スポーツの研修会、6月にはボッチャ体験会を開催。5年2月には羽島市ボッチャ大会を予定している。



しばた よしろう

柴田 喜朗

市政自民クラブ

今後の財源確保について

問 今後の外部資金の活用は。

答 歳入確保の観点から、広告収入やふるさと納税をはじめとした外部資金の活用には積極的に取り組んでいる。11月からは羽島中央公園をコッペン公園として、新たにネーミングライツを開始。コミュニティバス車内にデジタルサイネージを設置し、市政情報の発信とあわせ広告放映を開始する取り組みを進めている。ふるさと納税についても、返礼品の新規提供事業者の拡大などを進めており、また企業版ふるさと納税も企業への働きかけに努めている。クラウドファンディングについては、他自治体の優良事例の情報収集に努め研究していきたいと考えている。

将来に向けての税収確保策は。

答 地方自治体にとって自主財源である市税確保は極めて重要な課題である。市では従来、市税の根幹をなす固定資産税、都市計画税、法人市民税などの増収につながる企業誘致を図るため、岐阜羽島駅及び羽島インター付近の基盤整備を進めてきた。現在、岐阜羽島インター南部地区地区計画事業や平方第二土地区画整理事業など、事業の選択と集中により、投資を進めるべき基盤整備については重点的に進め、これからも企業誘致を図っていききたいと考えている。



出産・子育て支援について

問 国において「出産・子育て応援交付金」が創設された。これは、支援が手薄な0歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体的に行う事業である。スピード感を持つて準備に当たることが重要と考えるが。



答 現在、市では「子育て相談センター羽っぴい」で伴走型支援を実施しており、本事業の経済支援が加わることで、切れ目ない支援が更に充実できると考えている。今後は速やかに事業が開始できるように準備を進めていく。

地域主催のイベントの開催について

問 市主催のイベントで、「キッチンカー」の活用が好評だったと聞いている。地域主催のイベントでも出店許可があれば、役員の皆さんの負担軽減につながるのではないかと。市の所見は。

答 キッチンカー導入については、幅広い世代の人々の参加が見込まれることや役員の皆さんの負担軽減につながることを期待される。今後は、出店に関するルールや使用料等、統一的な規定を設けていきたいと考えている。



子育てを応援する施策について

問 現在市は中学生以下の子どもに係る医療費の自己負担金を助成しているが、県内42市町村中24市町では18歳到達後の年度末まで子どもの医療費を無料にしている。18歳までの医療費の無料化実施について、市の考えは。

答 18歳まで拡大することは、財源性、継続性において実現は困難である。子どもの医療費助成は、国の責任において全国一律の制度を構築すべきものと考えており、全国知事会を通じて要望しているところである。

問 市では、インフルエンザワクチンの接種費用を高齢者のみ助成しているが、県内21市中17市はすでに子どもの接種費用の助成を実施している。令和4年はインフルエンザがコロナとの同時流行が危惧されている。市でも実施するべきであるが、考えは。

答 市では、国の有効性や安全性の評価を経て、予防接種法に基づき定期接種に位置付けられている予防接種を実施している。小児のインフルエンザは任意の予防接種となり、現在助成は行っていない。厚生労働省において任意のワクチンのうち定期接種化をすべき優先度の高いものについて、有効性の評価や検討が行われており、今後も国の動向を見ながら対応していく。



不登校の児童・生徒について

問 教育委員会のこれからの支援方法は。

答 不登校児童生徒への支援については、各学校において、ケース会議を開き、教育支援センター職員やいじめ不登校対策専門員、スクールカウンセラー、関係諸機関の職員等が参加し、連携しながら児童生徒の状況把握や支援方法を明らかにすることを大切にしている。状況に応じて、引き続き、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問などの支援も行っていく。

また、一人一台タブレット端末を用いて、学校での授業を不登校児童生徒に配信するとともに、教職員や他の児童生徒と関わるができるよう取り組んでいく。加えて、オンライン会議システムや授業支援アプリを活用した心のケアや学習支援を行っていく。

加えて、教育委員会が所管する適応指導教室「こだま」においても、不登校児童生徒やその保護者のニーズに合わせて、児童生徒の居場所づくりができるように、新たな教室の開室も含め、運営組織や運営方法の見直しを検討していく。





やすい ともこ

安井 智子

自民清和会

コロナ禍における市民生活について

問 今後の地域活動の在り方への見解は。

答 アンケートを踏まえ、住民が自分ごととして議論しながら、持続可能な地域、人づくりが重要と考えている。この結果を一助に、議論にあたり地域担当職員の活用を期待している。

問 児童・生徒の学校生活への影響は。

答 学校生活に関するガイドラインを踏まえた上で工夫改善しながら教育活動を行っている。多くの学校で宿泊を伴う野外研修に戻し、運動会などの行事では、全校一斉や複数年で行っており、中学校では、合唱に替えボーディーパーカッションによる発表を行っている学校がある。

終活支援について

問 終活支援についての取り組みは。

答 市民講座等の開催やエンディングノートの普及啓発などを行っている。また、「わが家の終活セミナー」も継続して開催している。

問 横須賀市が、身寄りのない高齢者に対し、本人の意思の実現を支援する事業を開始している。このような事業が必要と考えるが。

答 一人暮らしの高齢者への終活支援策については、他自治体の先進事例等を参考にしながら、実施に向けて検討していきたいと考えている。



こんどう しんじ

近藤 伸二

自民クラブ

財政安定化対策について

問 職員の給与水準は。

答 職員の給与水準に関し、公表されている直近の令和3年4月1日を基準日とする市のラスパイレース指数は93・1で、県内21市中第20位。

問 令和2年度から4年度の給与影響額は。

答 令和2年度からの財政の安定化対策における給与削減の影響額は、令和2年度1億2000万円、令和3年度は1億1600万円、令和4年度は7800万円を見込み、3年間で約3億1400万円である。職員1人あたりの見込みは、管理職で約94万円、課長補佐、係長級で約47万円、主任、主事級で約18万円となる。

問 財政安定化対策の効果検証については。

答 職員給料、手当等の削減の関係については、条例において、当初より令和2年度から令和4年度までの3年間で対象期間として実施し、効果検証のうえ、継続の可否を判断することとしていた。このため、市では、最終年度である令和4年度において、効果検証として、中期財政見通しの内容を踏まえ、職員給料、手当等の削減を継続しない場合でも、5カ年先の財政調整基金残高が標準財政規模の10%を確保できるかどうかの検証を行い、その結果10%に相当する額を上回る見込みとなった。



やまだ こうじ

山田 紘治

自民クラブ

旧庁舎の活用について

問 市旧庁舎が日本モダンイズム建築の先駆者である市出身の建築家、坂倉準三氏の設計で日本建築学会賞を受賞した建物として国内外に知られた名建築であり、DOCOMOMO Japan 100選にも選定されている。現在、旧庁舎の設計原図は文化庁国立近代建築資料館に全国の1号として保管され、旧庁舎は建築界的に、文化財的にも極めて貴重な建物といえることから、国の重要文化財になる可能性があると考えられている。したがって、一方的に取壊しを公表したことは遺憾である。提案者とは何回のヒアリングを行ったか。

答 提案内容については、重要項目ごとに検証し、極めて重要な3つの点については、確認書という形で2つの団体に意見を求めている。

問 提案者への報告前になぜ公表したのか。

答 今回の実施要綱にもたれて行った。

問 議会報告なく公表したのは議会軽視では。

答 今回、この関係について通告があり、正式かつ開かれた議場で直接説明、報告した。

問 審議委員会の設置をなぜしなかったのか。

答 現段階で、事業主体となる民間事業者が存在しないことから、提案内容において実現性が高いとは言えず、必要性はないと考えた。



かすや れいこ

糟谷 玲子

公明党

発達性読み書き障害（ディスレクシア）について

問 ディスレクシアの疑いのある児童・生徒に対して、保護者や教職員への相談体制や情報提供の取り組みは。

答 各学校では、特別支援教育コーディネーターが教職員や保護者への相談、対応を行うとともに、関係機関との連携、調整などを担っており、支援の必要な児童生徒に対しては、助言を踏まえ個別的教育支援計画を作成し、支援している。加えて、知能検査や発達検査ができ、高度な専門性を持ち合わせている相談専門員を採用し、支援体制の充実につなげている。

問 ディスレクシアの早期発見や合理的配慮への理解を促すため、保護者への啓発は。

答 今後、研修会や講演会の開催、学校情報配信アプリ「すぐる」の活用など保護者への啓発の方法について検討していく。

環境対策について

問 粗大ごみなど不要になったものを民間と協定を結びリユースにつなげては。

答 リユース提供事業者が複数あることから、先進的に取り組んでいる自治体を参考に、活用について研究を進めていきたいと考える。



ごとう くにひろ

後藤 國弘

自民清和会

大規模災害について

問 大規模災害消防団員の出動体制及び消防団員の行動マニュアル策定についての考えは。

答 大規模災害の定義に基づき招集し、消防団長指揮のもと活動する。消防団員行動マニュアル策定については、現在、大規模災害消防団員用活動マニュアルを策定中であり、今後これらとの整合性を図るため、検討していく。

問 大規模災害水防団員の出動体制及び水防団員の水害以外の災害についての出動の考えは。

答 出動に際しては、大規模災害時に団長の指示のもと、各分団に合流することを予定。水防団は、水防法により、水害に関する活動に限られているが、現在、さまざまな方面から見直しを行っており、今後、水害以外の災害における活動についても協議を重ねていきたいと考える。

Maas推進について

問 A-オンデマンド交通の導入など国土交通省が推進するMaas推進についての考えは。

答 A-オンデマンド等の技術導入が、現在のバス運行よりも費用対効果、利便性向上につながるかをテーマに研究が必要と考えており、先進事例や補助金制度などを調査し、コミュニティバスの利用促進につながるよう研究していく。



みなたに きよし

南谷 清司

自民清和会

不登校の子供たちへの支援について

問 スクールカウンセラーの職務内容は何か。

答 児童生徒や保護者のカウンセリングと児童生徒の日常生活の観察、記録が中心である。加えて、教育相談委員会やケース会議等での教職員への支援、相談、学校のサポート体制への助言、連携、心の健康やSOSの出し方にかかわる授業の助言なども行っている。

問 教育機会確保法の施行を受けて、不登校の子供たちに対する考え方や取り組みが、「学校に復帰する」から「自らの進路を主体的に捉え社会的に自立する」を目指すように大きく転換した。この変化に一層対応できるよう、適応指導教室を市中心部だけでなく、通いやすい場所、相談に行きやすい場所にも設置するなど複数拠点化し、さらに不登校の子供たちへの活動場所提供から、不登校の早期発見、早期対応、不登校相談の拠点へと発展充実させてはどうか。

答 不登校の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援強化のため、新たな適応指導教室を市内学校の校舎で開設することを検討中である。今後、学校と一体となって活動するためにも、不登校に関する高度な専門知識と学校現場に対する十分な見識、そして組織マネジメントの経験のある人材の配置も必要と考える。



のぐち よしひろ

野口 佳宏

自民清和会

スポーツ振興について

問 指導者不足解消に向けての取り組みは。

答 市内の各総合型地域スポーツクラブの共通課題である指導者不足解消に向け、現在、スポーツクラブをはじめ、スポーツ団体や福祉団体、自治会等に活用してもらえらる「羽島市スポーツ指導者紹介制度」の策定を進めている。また、休日運動部活動にかかる指導者についても、県教育委員会が現在、整備を検討している「地域指導者人材バンク」等を活用しながら、その確保に努めていきたいと考える。

地域防災力の向上について

問 市においても一層、地域防災力向上を実現するため、市全体で独自の防災基本条例を制定すべきであるが考えは。

答 具体的な自助や共助の取り組みを条例化することは災害対策として有効と考える。制定にあたっては、自主防災組織のリーダーや市防災コーディネーターはじめ、小学生、高齢者など広く一般の人々から条例の盛り込むべき事項を集約し、市民全体で作り上げていくことが大切と考えている。条例の制定については、制定までの手法を含め、令和5年2月に開催予定の羽島市防災会議に諮っていく。



もうり ひろつぐ

毛利 廣次

市政自民クラブ

これからの災害対策について

問 操法大会を行うと、決められた選手が練習を長時間行なう。多くの訓練ができなくなる。災害はいつ起こるか分からない。団員の誰でもポンプの操作を行えることが重要ではないかと考えるが、操法大会について市の考えは。

答 消防技術の向上と士気の高揚を図る事を目的として、消火活動を迅速、確実にかつ安全に行動するため、必要な大会と考える。個々の消防技術の向上を目指した訓練の実施については、今後、消防団幹部と協議していきたいと考えている。

羽島南部の人口減少による課題について

問 桑原小中学校では、いち早く義務教育学校桑原学園を開校し存続させてもらったが、南部では今後もさらに少子化が進むのではと危惧している。少子化による学校の統廃合について市の考えは。

答 令和9年度までは原則として現在の学校配置を維持していきたいと考えている。10年度以降は、新しい時代の学校構想検討委員会の審議を踏まえ、慎重に検討を進めていきたいと考える。



かわやなぎ まさひろ

川柳 雅裕

元気・羽島クラブ

マイナンバーカードについて考える

問 最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイントの申請期限が迫るなか、職員の努力により手続きに訪れる市民で市役所は賑わっている。カードの有効期限や市の交付率は。

答 交付率は53・4％。カード本体の有効期限は発行から10回目、未成年者は5回目の誕生日まで。電子証明書は5回目の誕生日まで。

問 2人に1人が持っているマイナンバーカード。やがて有効期限を迎え、更新のために自動車免許試験場のような混雑が心配されるが。

答 あらかじめ準備していきたいと考える。

公共施設のエネルギー対策と脱炭素時代への取り組みについて

問 光熱水費の急騰で財政負担を圧迫している。そこで、民間業者に公共施設の屋根を貸し、太陽光発電事業を実施する自治体が増えているが、市の考えは。

答 公共施設等への太陽光発電設備の導入は、庁内に検討チームを立ち上げ、積極的な導入に向けた検討を進めており、北部学校給食センターなど3施設について実施設計を進めている。今後、PPAモデルの活用も含め、市が保有する遊休地等への設置を検討していく予定。

意見交換会を開催

羽島市の公共交通について ～私たちの「足」について考える～

昨年11月19日に羽島市議会意見交換会を開催し、16人に参加していただきました。令和3年度はオンラインでの実施のため、対面では3年ぶりの開催となり、『羽島市の公共交通について ～私たちの「足」について考える～』をテーマに意見を交わしました。

参加者からいただいた意見は議員間で共有し、羽島市の公共交通政策に生かせるよう、今後努めていきます。いただいた主な意見は下記のとおりです。



意見を書いた付箋を模造紙に貼り付け



グループごとにまとめを発表

コミュニティバスについて

- 利用者が少ない
- デマンドバスを導入しては
- 車両を小型化しては
- 市外の商業施設や県庁へ行けるバスがあるといい
- 市内観光にコミュニティバスが使えるように
- スマホアプリで利便性向上
- AI、自動運転の活用
- 運転免許証返納者に対するサービスの充実を
- 近隣市町のコミュニティバスとの連携や相互乗り入れ

鉄道について

- 新幹線岐阜羽島⇄名古屋の料金を安く
- 電車で自転車が載せられたら

自転車について

- レンタサイクルの充実を
- 自転車走行レーンの整備

意見交換会について

- 率直な意見交換ができた
- またの機会があったら参加したい
- 意見を集めただけで終わらないようにしてほしい



意見交換会については、市議会ホームページとあわせてご覧ください。



発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL (392) 1111 FAX (391) 1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会